

令和９年度「栄区寄り添い型学習支援事業業務委託」提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 提案書の様式４から様式９および提案書作成要領別紙１について、ヒアリングの結果も踏まえて評価します。
- (2) 評価は「提案書評価表」の各項目の「評価の着目点」について５段階で評価し、「評価」欄にそれぞれの配点を記入します。

判 定	配 点
特に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

- (3) 各細目の評価点は、評価×重要度で算出します。
- (4) 評価委員の評価点の合計点を集計し、この集計結果により受託候補者を特定します。
ただし、提案書評価表における項目１から４において、全評価委員の総計がそれぞれの項目の配点の５０％を基準点（少数第１位切り捨て）とし、１項目でも基準点を下回った場合には、失格とします。
- (5) 加点項目である「企業としての取組」については、各項目の評価の着目点を１つ満たすごとに１点加点することとします。
- (6) 評価点が同点の法人があった場合は、評価委員の多数決により当該同点者の順位を決定します。同数の場合は委員長の判断により決定します。

項 目	配点 (A)	満点(B) (B=A×6人)	基準点(C) (C=B×0.5)
1 法人の概要・実績	10	60	30
2 事業実施方針	50	300	150
3 業務実施内容及び実施手法	70	420	210
4 業務実施体制	30	180	90
5 業務実施上の管理運営体制	40	240	120
6 企業としての取組に関する視点	6	36	—
合 計	206	1236	—

※基準点は、委員の欠席により変わります。

令和9年度「栄区寄り添い型学習支援事業業務委託」評価委員会 評価指標

【提案書評価表】

(【評価】5：優れている／4：やや優れている／3：普通／2：やや劣っている／1：劣っている)

項 目	No	評 価 の 着 目 点	重要度	評価 1～5	評価 点数	満点	提案書 様式
1 法人の概要・実績							
法人の概要・実績について	1	法人の概要や経営理念が当該事業に適しているか。	× 1			5	様式 4
	2	学習支援事業に関連した実績が十分にあると認められるか。	× 1			5	
2 事業実施方針							
(1)現状の理解、課題認識について	3	国や本市の動向を踏まえ、生活保護世帯の子育ての現状や課題を十分に理解しているか。	× 2			10	様式 5 - 1
	4	学習支援や相談支援に対する理念や考え方を十分に有していると認められるか。	× 2			10	
(2)事業実施方針について	5	生活保護世帯等の子供のおかれた生活や学習環境を十分に理解している。	× 2			10	様式 5 - 2
	6	事業の実施方針が現状や課題を踏まえたものになっているか。	× 2			10	
	7	実施方針を踏まえた事業運営の考え方が具体的で適切であるか。	× 2			10	
3 業務実施内容及び実施手法							
(1)高校進学等を目的とした個別学習支援の取組について	8	対象者の学力把握及び授業の効果測定が具体的で適切であるか。	× 2			10	様式 6 - 1
	9	対象者の学力に沿った教材が準備されているか。	× 2			10	
	10	対象者の実情に応じた学習支援計画や進行管理方法、スタッフ間の情報共有が具体的で適切であるか。	× 2			10	
(2)情報の収集及び対象者への提供について	11	対象者や保護者からの学習及び進学に関する相談への対応方法が、具体的かつ適切であるか。	× 1			5	様式 6 - 2
	12	対象者が進学や進級するために必要な情報等の収集、対象者及び保護者への提供方法が、具体的かつ実効性があるか。	× 1			5	
	13	欠席が続く対象者及び保護者の状況の把握、教室利用の促進の取組について、具体的かつ適切であるか。	× 1			5	
	14	区役所と情報共有して事業を実施する仕組みについて、優れた工夫がみられるか	× 1			5	
(3)高校生支援・高校生世代支援の取組について	15	高校生定着支援の取組が具体的かつ実効性があるか。	× 2			10	様式 6 - 3
	16	高校生世代支援向けの取組が具体的かつ実効性があるか。	× 2			10	

項 目	No	評 価 の 着 目 点	重要度	評価 1～5	評価 点数	満点	提案書 様式
4 業務実施体制							
業務実施体制の考え方や計画について	17	実施方針や運営の考え方を踏まえたスタッフや学習アシスタントの配置が具体的かつ適当であるか。	× 2			10	様式 7
	18	学習アシスタント確保のための計画が具体的かつ実効性があるか。	× 2			10	
	19	スタッフや学習アシスタントの指導育成、研修計画が具体的かつ実効性があるか。	× 2			10	
5 業務実施上の管理運営体制							
(1)区役所及び関係団体との連携について	20	区役所、小中学校・高等学校や関係団体との協働、連携に関する考え方が適切であるか。	× 2			10	様式 8 - 1
(2)苦情処理体制について	21	対象者の意見、要望の把握、苦情等に対する対応方法が適切であるか。	× 1			5	
(3)リスクマネジメントについて	22	事故・不祥事防止等のリスクマネジメントについての考え方および計画内容が適切であるか。	× 2			10	
(4)感染症防止や災害・事件発生時の対策について	23	感染症防止や災害・事件発生時の対策が適切であるか。	× 1			5	様式 8 - 2
(5)個人情報保護について	24	個人情報保護の考え方、情報の管理体制が適切であるか。	× 1			5	
	25	プライバシー配慮の取組が適切であるか。	× 1			5	

項 目	No	評 価 の 着 目 点	重要度	評価 1～5	評価 点数	満点	提案書 様式
6 企業としての取組に関する視点（加算項目）※							
(1)ワークライフバランスに関する取組について		次世代育成支援対策増進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出（従業員101人未満の場合のみ加算）	× 1			1	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出（従業員301人未満の場合のみ加算）	× 1			1	
		次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）、又はよこはまグッドバランス賞の認定	× 1			1	
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定	× 1			1	
(2)障害者雇用に関する取組について		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）	× 1			1	
(3)健康経営に関する取組について		健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	× 1			1	

※「6 企業としての取組」については、各項目の評価着目点を1つ満たすごとに1点を加算する。

計 206